

広島市立大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1994（平成6）年に国際学部・情報科学部・芸術学部を有する大学として広島市安佐南区に開学した。その後、1998（平成10）年には広島平和研究所、大学院の設置を行い、現在では、前述の3学部と国際学研究科、情報科学研究科および芸術学研究科の3研究科を有する大学として発展を続けている。

「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を建学の基本理念とし、2004（平成16）年からの将来計画の過程で、2007（平成19）年に新たな教育目標を「地域社会の要請に的確に応え、都市像にふさわしい国際性、創造性と高い倫理観を持つ人材を育成する」とし、学則、『大学案内』『大学院案内』、ホームページなどを通じて学内外への周知を図っている。しかし、大学の目的は学則に、各学部の人材養成に関する目的は、「人材養成の目的に関する申合せ」に定めて学生に周知しているが、それらを学則に明示することについても、検討が望まれる。また、学部の刊行物に、理念・教育目標などの記載がないものもある。さらに、大学院の人材養成に関する目的は学則などに明示されていないので、改善が求められる。一方、「国際平和文化都市」を都市像とする公立大学として、基本理念を忠実に踏まえて、3学部の連携を有機的に機能させる教育体制を整備し、市の歴史に根差して「平和」を一貫して追求している。たとえば、その教育目標は総合科目の「ひろしま論」や、学生が広島の被爆者やその二・三世にあたる人々の肖像画を描く「光の肖像」をはじめとする特色あるカリキュラムやプロジェクト、あるいは広島平和研究所からの核廃絶・軍縮に関する研究発表や報告、各種市民講座などを通じて達成されている。

他方、教育方法などにおいて改善すべき課題も見られるので、今後も不断の改革と努力を重ね、さらなる発展を続けることを期待する。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価に関しては、学則に基づき1994（平成6）年の開学時より「全学自

己評価委員会」を設け、全学的な理念・目的および研究目標の達成を目指して自己点検・評価を行い、各学部・研究科に「自己評価実施委員会」を置いている。一方、学長の諮問機関として、学外有識者による「運営協議会」を設置し、外部からの評価体制も整備した。

しかし、『点検・評価報告書』の到達目標に「不断に自ら点検・評価する」とされているにもかかわらず、1999（平成 11）年以降、点検・評価結果が報告されていない。ただし、この件については、短期サイクルでの改善プロセス構築の必要性が既に意識されており、2009（平成 21）年度から具体的作業が開始されているので、今後の成果に期待したい。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は基本理念に基づき教育研究組織編成を行っている。1994（平成 6）年の創設時には 3 学部 7 学科としていたが、2009（平成 21）年現在、3 学部 6 学科、大学院 3 研究科、および 1 附置研究所（広島平和研究所）と 5 附属施設（附属図書館、語学センター、情報処理センター、芸術資料館、社会連携センター）で教育・研究を推進している。

広島平和研究所は、核兵器の廃絶・世界平和に向けての役割や地域社会発展への貢献が顕著であり、それを実現するための教員組織も整備されていることは評価できる。さらに、語学センターや情報処理センターは教育・研究の向上発展に、また、芸術資料館や社会連携センターは地域社会との結びつきを強化する手段として有効である。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学

各学部とも貴大学の教育目標である「国際性、創造性と高い倫理観を持つ人材の育成」を念頭に、教育目標を掲げて教育課程を編成し、全学共通科目に「CALL 英語集中」、「平和と人権 A（ヒロシマと国際平和）」を設けている。また、国際学・情報科学・芸術学の異なる専門分野の学部構成を生かした「全学共通系科目」において、3 学部の専任教員などによるオムニバス科目や、他学部科目の履修機会を設け、学際的な知見を身につける配慮を行っている。さらに、各研究科の共通科目群として設けられた「21 世紀の人間と社会」では、人文・社会・自然・芸術など既存の学問領域を超えて学ぶ機会が提供されている。

国際学部

「国際社会における共生の必要を理解できる国際的な感覚を備えた真の国際人」の育成という教育目標に沿って、学際的な学びと専門性の深化に配慮が見られる。全学共通系、専門教育・外国語系の授業科目の配置は適切であり、専門教育においては、入門科目から専門教育への段階的移行や、他プログラムの科目履修、および2つ以上の「専門演習」の受講も可能である。特に、「HIROSHIMA and PEACE」は、学生にとって平和意識の涵養とともに英語学習への動機づけの強化につながっており評価できる。

情報科学部

情報科学部は「学生が興味関心、適性に基づいて専門分野を選択できる仕組みの提供」という目標に沿って、2007（平成19）年に4学科を3学科6コースに再編し、カリキュラムを大幅に変更したばかりである。2年次後期に各学科への配属が決まるまでは、「学部共通科目」のもと教育を行っている。

個々の専門基礎・専門科目は、先修・後修科目を明らかにしたカリキュラム・シーケンス（科目系統樹）を考えたとうえで、大学の理工系学部情報学科のためのコンピュータサイエンス教育カリキュラムJ97やJ07を参考に構成されている。情報科学分野に特化した「技術英語」および「外書講読演習」を必修化していることが特徴的である。

芸術学部

「文化芸術の創造・発展に貢献することを理念とし、美術、デザイン、工芸に関する創造、表現及びその応用の技術と理論を教育・研究し、地域連携と国際交流を視野に入れ、先見性・創造性・独創性に富む卓越した人材」の育成という教育目標に沿って、専門教育の比重を大きくし、「基礎実技の重視」「多角的、総合的教育・研究」および「地域社会・海外との連携」に努めている。

2009（平成21）年度より理論系教員を配置し、学部全体に理論系教育を提供し、そのさらなる充実を図ることを目的とした組織として「芸術学環」を設けたので、その成果を期待したい。一方、美術学科とデザイン工芸学科の単位計算方法では、1単位の実習時間がそれぞれ45時間、30時間と異なっているので、学生の混乱を招かぬよう配慮が望まれる。

国際学研究科

博士前期課程では、「国際社会の問題点や課題を自ら発見し、解決できる実践的な真の国際人の養成と、高度で先端的な国際研究に携わり得る教育研究者の育成」という教育目標に沿って、カリキュラムが整備されている。多面・多角的な視点を養うと

同時に、プレゼンテーション技法、社会調査法などの基礎的方法論を習得して、学際的感性をベースにした修士論文が提出されるなどの効果を上げつつある。

博士後期課程は、「指導的役割を果たしうる高度な専門職業人及び高度で先端的な学際的研究に携わる能力を備えた教育研究者の育成」を教育目標に、専門領域に特化した個別指導が可能な科目配置となっている。

また、社会人学生に対する配慮として、夜間講義を行っている。

情報科学研究科

到達目標である「学識、技術の体系の修得」「創造性、自立性を培う教育の実施」に沿って、博士前期課程では、コンピュータ・ネットワーク・知能科学・異分野との境界領域・応用領域などに至る広範な分野の教育・研究を、また、博士後期課程では博士前期課程の研究領域をより高度に連携・進展させた教育・研究を提供している。

社会人や外国人留学生の受け入れに対しては、出願資格の弾力化、社会人特別選抜入試・秋季入学制度の導入などの配慮が見られる。入学後は、インターネットや電子メールを駆使し、勤務と研究の両立に配慮したり、10月入学生の履修の便を図り、全研究科共通科目や他の開設科目を前・後期にバランスよく配置している。

芸術学研究科

「美術、デザイン、工芸に関する卓越した創作・研究能力」を培い、「地域文化振興と国際文化交流において指導的な役割を果たす、理論を踏まえた高度の専門性を有する人材」の育成という教育目標に沿ってカリキュラム編成を行い、伝統と先端の対極を学ぶ科目と基礎理論科目を配置しているのが特色である。社会人で入学する特別枠は設けられていない。

博士前期課程では学部教育の方針を継承しつつ、より広い視野と高い専門性を有する人材を育成するため、実技系教育での連続性と発展性を保持しており、博士後期課程では、博士前期課程との関係性や専門性の高度化の観点から、教育課程の見直しを検討している。

(2) 教育方法等

全学

全学部・研究科において、入学時、進級時などの履修指導は組織的に行われており、適切である。

シラバスに関しても、全学的に一定の書式で作成され、授業の方法、内容、授業計画、成績評価基準の記載は、一部を除いておおむね適切である。ただし、「講義」、「演習」、「実習」の区分表記をして単位計算の根拠を示すのが望ましい。

広島市立大学

学部に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）の一貫として、全学的な授業評価アンケートを、2005（平成17）年度以来、統一書式で実施しており、結果は担当教員にフィードバックされる。教員はアンケート結果に基づいて「学生へのメッセージ」を作成し、学内ウェブをとおして学生に公表されている。それ以外にも、2006（平成18）年より始まった新任教員などを対象とした「全学FDセミナー」や「教員アンケート」が実施されている。

研究科のFDについては、「企画運営会議」とその下に設置されている「FDワーキンググループ」が主体となって行っているが、研究科ごとに対応が異なる。

成績評価方法について、学修の到達度をより明確にするため、2010（平成22）年度入学生から、これまでの4段階方式から5段階方式へ移行する新基準が適用されることになっている。

国際学部

国際学部の1年間に履修登録できる単位数の上限は、52単位（1・2年次生）と多く、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

学部独自のFDについては、2008（平成20）年度に「国際学部FD委員会」を立ち上げたものの活動は不十分である。学部独自の体系化したFD活動の必要性は認識されているので、今後の改善を期待したい。

情報科学部

情報科学部の1年間で履修できる単位の上限は60単位と多く、単位制の趣旨から考えて、改善が望まれる。成績評価については、教員間で差があることを自覚しており、評価方法や基準の統一への努力がなされている。また、取得単位の少ない者には「チューター」や教務教員が個別指導で対応している。一方、成績分布について、「不可」の比率が平均して高いので、改善が望まれる。

情報科学部・研究科では、独自の「学部・研究科FD委員会」のもと、学生評価の高い教員を表彰し、その教育内容を公開しているのは特徴的な優れた試みといえよう。

芸術学部

芸術学部では、2008（平成20）年度以降、1・2年次生の年間履修単位数の上限を60単位と多いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

貴学部では「専門科目（実技科目）のカリキュラムの区切りに行われる作品の講評形式は、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進する」FDとしてとらえられ、学習指導方法の改善に資している。また、シラバスにおける実習・演習科目の成績評価基準を客観化しようと試みている。

国際学研究科

国際学研究科では、博士前期・後期課程ともに複数指導体制がとられ、主・副指導教員の論文作成にかかわる役割分担は明確に学生に示されている。

F Dについては、学部と合同で行われ、研究科単独の活動は行っていないうえ、「全研究科共通科目群」を除き、学生数が少ないことから授業アンケートは実施していないので、改善が望まれる。

情報科学研究科

博士前期課程の論文指導においては、大学院学生は研究室の複数教員のアドバイスを受けるが、指導教員が最終的な責任を持って指導しており、その責任体制は明確にされている。博士後期課程でも主指導教員と複数の副指導教員による複数指導体制がとられている。主指導教員はあらかじめ『学生募集要項』に明記されている。

「学部・研究科F D委員会」のもと、博士前期課程で開講されている全ての科目については授業アンケートを実施している。

芸術学研究科

芸術学研究科は実技担当の主指導教員および実技担当と理論担当の各副指導教員による複数指導体制をとっており、学位論文作成過程では理論と実践の有機的連携を目指して教員同士が協力して研究指導に臨んでいる。

全学的F Dの他に、学外の施設などを利用して展覧会やプロジェクトを企画し、美術館員や美術関係者、一般市民などの外部評価をF Dとして活用している。

(3) 教育研究交流

全学

貴大学は、「国際的な大学」として、3つの国際交流の基本方針（①ヒロシマにある意義を生かした交流事業の展開、②地域との協力を念頭においた事業の展開、③3学部・研究科等で構成される本学の特色を生かしたユニークな交流事業の展開）を設定し、これまで海外10大学と交流協定を締結している。また、国内では、2003（平成15）年度から中国地方の大学や教育団体などによる「教育ネットワーク中国」の単位互換制度に加入し、制度活用を行っている。

国際学部・国際学研究科

国際学部は国際交流を「次世代の若者を育むための教育研究の質的向上、活性化、多様化、充実化を図る上で、重要かつ不可欠なもの」ととらえ、海外の大学との学術研究交流協定締結とそれに基づく学生交換留学事業を通じた国際化を図っている。し

広島市立大学

かし、学生の交換留学の場合、派遣学生数、受け入れ学生数ともに少ない。国際交流プログラム「HIROSHIMA and PEACE」への海外からの参加希望者は多く、高く評価できる。しかし、受け入れ施設などの問題から増加傾向にある希望者の半数しか参加できないので、運営体制の一層の強化が期待される。

国際学研究科においては、外国人留学生特別選抜入試の出願資格要件を緩和し（TOEIC[®]450 点以上を撤廃）、入学後のサポート体制を整備したことで外国人入学者数を増加させた。開設以来、博士前期・後期課程ともに、外国人留学生率や、留学生の学位取得者率は高く、在籍学生数の約半分、またはそれ以上を外国人留学生が占めている。しかし、近年留学生の入学者は減少傾向にあり、大学院学生の海外派遣も少ない。

情報科学部・情報科学研究科

情報科学部・研究科における国際交流実績は受け入れ留学生数、派遣学生数ともに少ない。情報科学部では、外国人留学生特別選抜の受験者がほとんどいないため、2010（平成 22）年度から、特別選抜の出願条件のうち英語（TOEIC[®]で 400 点以上）を外すことにしている。また、学部・研究科からの派遣学生についても、今後の改善を期待したい。

芸術学部・芸術学研究科

芸術学部は、語学教育の充実や海外研修・交流をとおした国際的視野の習得を支援している。受け入れ留学生数は少ないが、海外学術交流協定校との学生交換事業については、募集対象を大学院学生から学部 3 年生以上に変更し、運用している。特にドイツの 3 校（ハノーバー専科大学、アラヌス大学、ベルリン・バイセンゼー大学）を中心にした学生の派遣・受け入れ実績が多い。

芸術研究科は、「芸術分野の国際的グローバル化に対応するとともに、国際的視野に立った日本の伝統・文化の構築ができる人材育成」を目指しているが、志願者に講義受講可能な水準の日本語能力を求めているため、近年の受け入れ実績は多くない。他方、海外への大学院学生の派遣は活発で、2005（平成 17）年度以降、ドイツの大学などと共同プロジェクトを行っている。大学院において、より充実した国際交流を推進するために、博士前期課程の大学院入試に英語科目を導入することを検討している。

（４）学位授与・課程修了の認定

全研究科

全研究科で、学位授与・課程修了に至る研究指導体制が確立されており、審査の透明性を図っている。学位審査手続きや審査体制については各『履修案内』で明確に定

められているが、学位授与基準や学位論文審査基準などの明示が望まれる。

国際学研究科

修士の学位審査は、「審査委員会」での論文審査と口述試験の結果をもとに、「研究科委員会」から合否の判定が下される。博士の学位審査は、「研究報告書」について5名の審査員と「博士後期課程研究科委員会」とで合格を判断する。合格者は博士候補者となり、「学位論文等予備審査」の申請が認められてから、「学位論文等審査委員会」のもとで学位論文審査と最終試験を受ける。その結果は「研究科委員会」で審査され、合否判定に至る。また、博士候補者は、研究科委員会の「博士号授与可否審議」前に、博士論文要点を発表する公聴会が義務付けられている。学位授与の状況に関しては、博士前期課程・後期課程とも高い確率で学位授与者を輩出している。

情報科学研究科

博士前期課程での修士の学位審査は、主査・副査らの審査後、「修士学位論文発表会」においてその専攻の全教員で審査結果を検証する。

博士後期課程での博士の学位審査は、主査・副査らによる「審査委員会」で審査した後、外部審査委員を加えた「博士学位論文発表会（公聴会）」で審査結果を確認するが、さらに「情報科学専攻委員会」の投票によって合否を決定するなど、学位審査の透明性を確保している。なお、「博士学位合格基準」が大学院学生に口頭で伝えられているが、あらかじめ『履修案内』などに記載しておくことが望ましい。

今まで順調に修了生を送り出しており、修士課程については90%を超える学生に修士号を授与しており、博士課程では54%の学生に博士号を授与した。

芸術学研究科

修士号の学位審査は、「審査委員会」が行う。修了作品および研究報告書を提出し、その審査と試験に合格することが必要であり、その後、「研究科委員会」の判定を得て、学位が授与される。博士号の学位審査体制については、まず、「博士候補者」として研究作品および学位論文を「学位論文等予備審査」に申請する。「学位論文等予備審査委員会」で申請が認可されれば「学位論文審査委員会」が設置され、そこでの試験に合格すれば、「研究科委員会」の審議後、学位が取得できる。

修士課程は順調に修了者を輩出しているが、博士課程の総合造形芸術専攻での修了者は少ない。

3 学生の受け入れ

学生・大学院学生の受け入れについては、学長のもと「広島市立大学入学試験委員

会」（以下「全学入試委員会」）が組織され、「全学入試委員会」と各学部の「入学試験委員会」および学部教授会は密接に連携しながら、入学試験を実施している。学部の一般選抜情報は、個別学力検査の採点・評価基準が『学生募集要項』に示されており、公正さを保っているが、大学院研究科の選抜情報については、『学生募集要項』に配点・採点基準の記載がないので今後の改善が望まれる。

学部の入学者数や在籍学生数の定員管理は適切であるが、大学院情報科学研究科創造科学専攻の博士前期課程と、同研究科情報科学専攻の博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、今後の改善努力が望まれる。

4 学生生活

学生への経済的支援を図る措置として、授業料の減免・微収猶予のほか、「海外語学研修補助制度」を設けている。2007（平成 19）年度より、制度利用者を増加させるため、補助額を縮減し、毎年 7 名ほどの制度利用者がある。他方、「授業料奨学融資利子補給制度」の利用者がいないことや、大学独自の奨学金制度を創設することに対しては、検討が望まれる。

学生の心身の健康保持・増進には医務室や学生相談室による相談体制がとられている。

学生の進路指導に関しては、ゼミ指導教員と事務局教務学生支援課との連携で指導・支援体制がとられ、2000（平成 12）年度から 2007（平成 19）年度の就職決定率は全国平均を上回っており、就職指導は有効に機能している。

2000（平成 12）年度に各種ハラスメントについて「広島市立大学ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、「防止委員会」を設置し問題解決にあたる体制を整備している。

5 研究環境

全学

全学的に、教員の研究環境整備に関して、学内外の研究者との共同研究を奨励し、科学研究費補助金などの取得を支援する体制を整備している。また、個人研究費や国際学会での発表を奨励する海外旅費も適切に支給されている。なお、教員の個人研究費は、業績や必要性を勘案して傾斜配分している。教員の研究活動に必要な研修機会として、「学長指名教員派遣研修制度」（『点検・評価報告書』 p. 386）があり、毎年各学部 1 名を派遣しているが、期間が 2 カ月と短いことについては教員の研究時間確保のために検討が望ましい。

国際学部・国際学研究科

「教員の活発な研究活動が教育目標および人材育成の基盤となる」という方針のもと、専任教員の研究活動を奨励している。こうした取り組みの成果として、「特定研究費助成」を利用した、2008（平成20）年発刊の国際学部叢書第1号『現代アジアの変化と連続性』の出版、共同研究費を利用した国内外の研究者との比較研究（2004（平成16）年からの5年間に10件）、および科学研究費補助金を利用した国際的研究（7件）などが挙げられる。

情報科学部・情報科学研究科

「学外に多くの研究成果を発表すること」「研究上必要な設備などの計画的な整備あるいは更新」「学会誌などに研究成果を積極的に公表し、科研費などの競争的外部資金を獲得」することを研究活動の目標としており、教員を中心にニーズ提供者や学内外の研究協力者と協力して行う「学部・研究科共同プロジェクト」は、複数年実施されており特筆すべき研究活動である。2008（平成20）年度に実施された7件のプロジェクト（継続6件、新規1件）は、その内容からも地域に十分貢献している。発表論文数、科学研究費補助金の申請数、採択件数もおおむね良好である。しかし、科学研究費補助金以外の外部からの研究助成件数は少なく、近年研究資金の総額が減額傾向にあるのが懸念される。

芸術学部・芸術学研究科

芸術の「創作活動」を「研究活動」ととらえ、「制作室・工房の整備」「外部資金の確保」「学内外との共同研究のための環境整備」を目標に、研究活動に取り組んでいる。

教員の研究活動は、社会的活動や国際的な共同研究などに加え、所属団体や公的団体の招聘による展覧会、個展などでの作品発表、シンポジウム、地域にかかわるデザイン企画、国際文化交流プログラムなど多岐にわたる。研究成果は学会発表、出版活動などにより活発に社会還元されている。

教員は大学内の「特定研究費」（競争的資金）の獲得にも意欲的で、研究室や工房スペースも充実している。

一方、科学研究費補助金の採択件数は他学部より少ないが、学外からの受託研究費は2007（平成19）年度に急増しており、外部機関からの研究助成金も近年増加している。

6 社会貢献

開学以来、地域社会への貢献を主要な役割の1つと位置づけ、市民、地方公共団体、企業などと積極的にかかわり、活動している。ネットワーク型集中英語学習プログラ

広島市立大学

ム（インテンシブプログラム）やそこから発展した「再チャレンジに英語を必要とする社会人のためのステップアップ e ラーニングプログラム」（2007（平成 19）年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」）の取り組みは評価できる。さらに、広島平和研究所主催の国際シンポジウム、市民講座や研究フォーラム、「市民向け平和講座」では、世界平和の構築を主なテーマに掲げ、貴大学の特色である平和への祈願を地域コミュニティと共有する意図が明確であり、核兵器の廃絶・世界平和に向けて大きく貢献している。

しかし、施設・設備の社会への開放に関しては、全学組織的な取り組みはなく、要請に応じて適切と判断した場合に限り、個別に対応するにとどまっている。

7 教員組織

大学設置基準上必要な専任教員数を満たしており、専任教員 1 人あたりの学生数、全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合（専兼比率）は適切である。学生への教育・研究支援体制として、実験・実習の多い情報科学部と芸術学部にはティーチング・アシスタント（TA）制度を設け、安全管理や授業運営の円滑化を図っている。芸術学部、広島平和研究所、社会連携センターにおいて、任期制が採用され、若い研究者の育成と人事の流動化を図っている。

任用基準、任用のための委員会、その手続きを全学的にそれぞれ規程化している。募集から採用に至る手続きは詳細で、人事案件での不正を防止し公正さを堅持するための配慮が見られる。

教員の年齢構成について、全学的に 41 歳～50 歳の教員がやや多くなっているため、引き続き適切な対応が望まれる。

8 事務組織

近年では、2006（平成 18）年度に事務組織体制が改正されたが、その事務分掌は明確に規程化されている。「事務組織と教育研究組織との適切な連携協力」「外部資金のより一層の獲得を図るために、事務局としてサポートする体制」「事務局共有情報のデジタル・アーカイブ化」を達成目標とし、大学運営に関する事務組織と教学組織との連携などについては、事務局長や事務局次長が全学的・教学的会議の委員や構成員として参加することで教員との連携を図っている。外部資金獲得のための事務局支援では、2009（平成 21）年度の科学研究費補助金獲得件数が前年度に比べて 23% 増となっており、順調に成果が上がっている。共有サーバーの設置による事務情報の共有化、電子情報の蓄積によるデータベース化を図ることで、作業の効率化・迅速化が図られている。

しかし、事務職員に対するさまざまな研修はあるが、職員が大学職員としての専門

広島市立大学

性を向上させるための研修制度が確立されていないので、検討が望まれる。

9 施設・設備

「教育研究に必要な不可欠な施設・設備等を整備し、安全で快適な教育研究環境を確保」することを到達目標に、学内施設の充実を図っている。市中心部からのアクセスの改善や、貴大学の設計および建築に対する1997（平成9）年の「ひろしま街づくりデザイン大賞」の受賞などは評価できる。キャンパスを学生のための生活の場としてとらえ、各種インフラの整備、バリアフリー化、教室開閉のためのセキュリティ・システムを導入するなど、施設・設備面も充実していることは評価できる。

大学施設は「広島市立大学施設管理規程」に則り、事務局総務課の総括のもと適切に管理され、衛生・安全管理に関しては専門の技術職員が配置され指導にあたっている。

10 図書・電子媒体等

図書館閲覧座席数や国内外との図書館ネットワークは適切に整備され、電子情報の利用も学内LANの設置で24時間利用できる。開館時間も、授業期間中は最終授業終了後も利用でき、さらに、定期試験の前後は開館時間を延長する措置を講じている。

地域への図書館開放は、2005（平成17）年度からは制限付きで本の館外帯出を開始している。しかし、図書館の蔵書冊数および購入冊数はいずれも同規模の公立大学の平均を下回っており、今後の充実が期待される。

11 管理運営

「明文化した規定を整備するとともに、その規定に従って民主的かつ効果的に運営すること、また、評議会、教授会、研究科委員会などの審議機関の間の連携、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長等の管理運営権限が適正に行なわれる」という目標のもと、学長・学部長の選考、および学部教授会・各種委員会・評議会の機能分担や運営は規程に基づいて行われている。学長の権限内容については「広島市職務権限規程」に規定されている。

教授会は学務に関する包括的な議案を審議する意思決定機関であるが、その構成員は学部によって異なり、国際学部と芸術学部では全専任教員、情報科学部では教授のみとなっている。

12 財務

教育目的・目標を具体的に実現するうえで必要な予算の確保という点では、広島市の財政事情から、マイナスシーリングが続き、大学予算に占める市からの一般財源の

広島市立大学

比率は漸減傾向であるものの、学生実習費や教員研究費については配慮がなされている。また、学内の特定研究費応募には、①外部資金の獲得または応募を必須条件とする、②学内研修会を催す、③支援事務体制を整える、などの努力が実を結び、外部資金の確保の点でも一定の成果を上げている。

全国の公立大学に共通する問題であるが、貴大学は広島市全体の予算の中で一部門として位置づけられており、現在、予算編成に際しては、市の方針に則って要望している。今後、公立大学法人化にあたっては、効率的、効果的な経費のあり方について一層の検討が望まれる。また、開学後十数年を経て、多額の経費を要する大規模な修繕や改修にも着手せざるを得ない状況にあることを踏まえ、年次的な計画の策定が期待される。

なお、財務監査については市の監査委員会による定期的な監査が実施されており、特段の問題はないと判断される。

1.3 情報公開・説明責任

1999（平成11）年の自己点検・評価の結果は、教育・研究活動ならびに社会貢献活動などを含め冊子のみならず、大学ホームページでも公開されている。また、「広島市立大学のあり方検討報告書（2006（平成18）年）」や「広島市立大学改革実施計画（2007（平成19）年）」なども閲覧できる。

財務情報については、現在までのところ、公立大学である貴大学単独での公開は行われておらず、広島市のホームページに掲載されている市の「バランスシート及び行政コスト計算書」の「事業別コスト計算書」中に貴大学の収支概要が見られるが、この情報は簡易に閲覧できるとはいいがたい。『点検・評価報告書』によると「近年求められるアカウンタビリティを勘案すると、その内容は十分ではない」とあることから、今後は、学生・保護者・地域住民・その他の関係者に対する説明責任を十分に果たすためにも、大学単独の財務状況に関する資料を大学の刊行物やホームページに掲載するなど、積極的な情報提供に努めることが望まれる。

なお、情報公開請求については、広島市の情報公開制度に基づき、個人情報保護法に配慮した対応がとられている。学生の成績は本人の承諾のもと保護者に公開され、また、卒業生には同窓会を通じて学内行事などを知らせている。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

広島市立大学

- 1) 「世界の学生と英語で広島を学び、平和を考える」ための企画として設置されている、国際学部の夏期特別授業科目「HIROSHIMA and PEACE」は、平和への意識を高めることに加え、授業言語が英語であるために、英語学習意欲の向上にもつながっており、同学部を代表するプログラムとなっている。海外からの参加者も増加し、2009（平成 21）年度からはこれにつながる「Advanced HIROSHIMA and PEACE」や大学院学生向けの同科目も始められ、その取り組みが国内外から高評価を得ていることは、評価できる。

2 社会貢献

- 1) 広島平和研究所は、学術研究活動をとおして核兵器の廃絶に向けての役割を担うとともに、世界平和の創造と維持、および地域社会の発展に貢献する組織として、学際的・国際的に成果を上げている。開設以来、8月の原爆記念日の直前に開催する国際シンポジウム、第一線の研究者による最新の研究成果を学生や一般市民に提供する研究フォーラム、その他市民向け平和講座などを企画・実行している。こうした取り組みには貴大学ならではの、平和への祈願を地域コミュニティと共有する意図がうかがわれ、高く評価できる。

二 助 言

1 理念・目的

- 1) 研究科の人材養成に関する目的などについて、学則などに明示されていないので、改善が望まれる。また、情報科学部の学生に対して、教育・研究方針などが明示されていないので、『学生便覧』または情報科学部の『講義概要』に記載するなど学生への周知が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、国際学部の1・2年次生は52単位、情報科学部は60単位、芸術学部の1・2年次生は60単位と高いので、単位制の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 情報科学部の成績分布について、「不可」の比率が平均して高いので、教育内容や教育方法の再考を含めた改善が望まれる。
- 3) 国際学研究科においては、研究科独自のFD活動を行っていないので、改善が望まれる。

広島市立大学

(2) 教育研究交流

- 1) 「国際交流」推進に向けての全学的な努力は見られるが、情報科学部および情報科学研究科における国際交流の実績は少ない。また、「国際化」を理念に掲げている国際学部においても、学術交流協定を締結している大学との交流実績があまり上がっていない。理念に鑑みて、学生の海外派遣・受け入れを奨励する対策の検討・改善が望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科において、学位授与方針ならびに論文審査基準が明示されていないので、大学院履修案内等に明示することが望まれる。

3 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成について、41歳～50歳の教員が、国際学部で36%、情報科学研究科で34%、芸術学部で33%とやや高く、引き続き年齢構成のバランスを保つよう、改善の努力が望まれる。

4 事務組織

- 1) 広島市研修センターが実施する事務職員に対する初任者、中堅・管理職研修などさまざまな研修機会は設けられているが、大学職員としての専門性を向上させるための研修制度は確立していないので、今後の検討が望まれる。

以 上

「広島市立大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月7日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（広島市立大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は広島市立大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月13日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「広島市立大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2013（平成25）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

広島市立大学資料1—広島市立大学提出資料一覧

広島市立大学資料2—広島市立大学に対する大学評価のスケジュール

広島市立大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成20年度広島市立大学入学者選抜要項 平成20年度広島市立大学募集要項 推薦入学 外国人留学生特別選抜 平成20年度情報科学部編入学学生募集要項 平成20年度広島市立大学大学院学生募集要項国際学研究科 (博士前期課程)(春季入学) (秋季入学) 平成20年度広島市立大学大学院学生募集要項国際学研究科 (博士後期課程)(春季入学) (秋季入学) 平成20年度広島市立大学大学院学生募集要項情報科学研究科 (博士前期課程) 一般選抜・社会人特別選抜 一般選抜・社会人特別選抜(秋季入学) 一般選抜・社会人特別選抜<第2次募集> 平成20年度広島市立大学大学院学生募集要項情報科学研究科 (博士後期課程) 一般選抜・社会人特別選抜 一般選抜・社会人特別選抜(秋季入学) 一般選抜・社会人特別選抜<第2次募集> 平成20年度広島市立大学大学院学生募集要項芸術学研究科 (博士前期課程) 平成20年度広島市立大学大学院学生募集要項芸術学研究科 (博士後期課程)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	広島市立大学案内 広島市立大学大学院案内 国際学研究科 広島市立大学大学院案内 情報科学研究科 広島市立大学大学院案内 芸術学研究科
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	学生便覧 講義概要(国際学部) 講義概要(情報科学部) 講義概要(芸術学部) 履修案内(国際学研究科) 履修案内・講義概要(情報科学研究科) 履修案内(芸術学研究科)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成20年度国際学部授業時間割表 平成20年度情報科学部授業時間割表 平成20年度芸術学部授業時間割表 平成20年度国際学研究科授業時間割表 平成20年度情報科学研究科授業時間割表 平成20年度芸術学研究科授業時間割表
(5) 規程集	広島市立大学規程集

資料の種類	資料の名称
<p>(6) 各種規程等一覧(抜粋)</p> <p>① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等</p> <p>② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等</p> <p>③ 教員人事関係規程等</p> <p>④ 学長選出・罷免関係規程</p> <p>⑤ 自己点検・評価関係規程等</p> <p>⑥ ハラスメントの防止に関する規程等</p> <p>⑦ 寄附行為</p> <p>⑧ 理事会名簿</p>	<p>広島市立大学条例 広島市立大学学則 広島市立大学大学院学則 広島市立大学事務組織規則 広島市立大学運営協議会規則 人材育成の目的に関する申合せ 評議会規程 企画運営会議規程 大学院委員会規程 学位規程 博士学位規程国際学研究科内規 博士学位規程情報科学研究科内規 博士学位規程芸術学研究科内規</p> <p>国際学部教授会規程 情報科学部教授会規程 芸術学部教授会規程 広島平和研究所教授会規程 国際学研究科委員会規程 情報科学研究科委員会規程 芸術学研究科委員会規程</p> <p>教員定年規程 外国人教員の任期に関する規程 教員の任期に関する規程 教員の任期に関する規程の実施細則 国際学部教員任用基準 「国際学部教員任用基準」の運用のための申し合わせ 国際学研究科教員任用基準 情報科学部・研究科人事委員会規程 情報科学部・研究科教員選考細則 芸術学部教員任用基準 芸術学部教員任用(採用及び昇任)のための委員会及び手続きについての申合せ 広島平和研究所研究員の昇任にかかる手続について 広島平和研究所研究員昇任基準に関する内規 広島平和研究所研究員選考委員会設置要綱 広島平和研究所研究員公募審査委員会設置要綱</p> <p>学長選考規程 自己評価委員会規程</p> <p>ハラスメントの防止等に関する規程</p> <p>該当無し 該当無し</p>
<p>(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書</p>	<p>2008(平成20)年度授業アンケート用紙 2008(平成20)年度前期授業アンケート集計一覧</p>
<p>(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット</p>	<p>広島市立大学広島平和研究所「ニューズレター」</p>
<p>(9) 図書館利用ガイド等</p>	<p>附属図書館利用案内</p>
<p>(10) ハラスメント防止に関するパンフレット</p>	<p>広島市立大学生のためのハラスメントに関するお知らせ</p>
<p>(11) 就職指導に関するパンフレット</p>	<p>※大学独自で作成しているものは無し</p>
<p>(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット</p>	<p>学生相談室の案内 健康ガイド</p>

資料の種類	資料の名称
(13) その他	「広島市立大学のあり方」検討報告書 広島市立大学改革実施計画 広島市立大学の法人化の基本方針について(答申)
(14) 財務関係書類	該当無し
(15) 寄附行為	該当無し

広島市立大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年	1月7日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月24日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならび
	～20日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28日	
	～29日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月3日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～4日	
	8月27日	大学評価分科会第38群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月13日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月18日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～19日	
	11月25日	第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～26日	
	12月12日	第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～13日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2010年	2月3日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月19日 第456回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月12日 第103回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)